指定管理者候補者の選定について

平成２７年度から長崎市民総合プールの管理運営を行う指定管理者の候補者について次のとおり決定しました。

１　施設の名称　　長崎市民総合プール

２　指定管理者候補者の名称　　特定非営利活動法人長崎游泳協会

３　指定管理者候補者を選定した理由

長崎市民総合プールは、ねずみ島の閉鎖に伴い、その代替施設として位置づけられ、昭和５０年以降、現在に至るまで特定非営利活動法人長崎游泳協会（以下「長崎游泳協会」という。）が管理運営を行っている。

当該施設においては、長崎游泳協会の指導により、明治３５年から１１０年以上続く水泳教室を通して、水泳技術のみならず、礼儀と心身の鍛錬、水泳の楽しさを伝えてきているが、その教室を受講した子どもたちが成長し、指導者として次の世代に伝統を受け継いでいくという仕組みが確立されている。

昭和５０年から当該施設の管理運営を行っている長崎游泳協会は、１日２，０００人規模の水泳教室を開催できるノウハウと人的体制を有しているとともに、人命を預かる水泳プールにおいて、約４０年にわたり大きな事故もなく、年間約２０万人の利用者に水泳の場所の提供を行ってきた実績がある。

このようなノウハウと実績を有する団体が、水泳指導の継続と併せて施設の管理を一体的に行うことで、施設の効用を最大限に高めることが可能となることから、長崎游泳協会を非公募により選定するもの。